



市民後見人養成講座 事前説明会

あなたも市民後見人になりませんか



この度、会津権利擁護・成年後見センターで『市民後見人養成講座』を開講することとなりました。

会津圏域でも『成年後見制度』を活用する方が多くなり、権利擁護の仕組みが広がっています。これからますます「支えあい」が必要な社会となっていきます。誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できる社会を実現させるため、その担い手に期待が寄せられています。

『市民後見人』がどのようなものなのか、市民後見人養成講座とはどのようなことを学ぶのか、講座を開講する前に事前説明会を行います。ぜひご参加ください。

○成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、意思表示や判断する力が十分でない方の財産や権利を守る（権利擁護）仕組みで、ご本人を法律的に支援する制度です。

募集対象	<p>興味のある方、どなたでも ※講座を受講できる方は下記1～5を全て満たす方となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 年齢18歳以上の方（年齢は申込時の満年齢） 2. 成年後見制度に理解と熱意のある、心身ともに健康な方 3. 事前説明会に参加し、本事業の趣旨を理解された方 4. 講座修了後、地域の権利擁護に関する事業に参加・活動できる方 5. 全ての講座に参加できる方 <p>講座日程：8月9日、8月30日、10月4日、11月8日、12月13日の全5日間 （いずれも日曜日） 時 間：9時30分～16時30分 募集期間：令和8年6月14日（日）事前説明会後～7月18日（土）</p>
事前説明会 開催日時	令和8年6月14日（日） 10:00～11:30
会場	会津若松市 ピカリンホール（会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11）
参加費	無 料（テキスト代（3巻セット7,700円税込み）が自己負担となります。）
応募方法	裏面の「市民後見人養成講座事前説明会 参加申込用紙」に必要事項を記入のうえ 下記事務局へFAXでお送り下さい。また、電話、メールでも受け付けます。
事前説明会申込期限	令和8年5月29日（金）

申込 QR コード



会津権利擁護・成年後見センター ※5/7より新住所地に移転します

（新）〒965-0871 会津若松市栄町5番17号 市民協働プラザ2階

（旧）〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番地の4

TEL：0242-23-7258 FAX：0242-23-7259

Eメール：aizu-anshin-net@opal.plala.or.jp